

通算法人の繰戻しの対象となる災害損失欠損金額とされる金額に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
	・	・	

災害のあった法人名	D01	災害のあった日	D03	令和	年	月	日
-----------	-----	---------	-----	----	---	---	---

災害の詳細	D02
-------	-----

繰戻しの対象となる欠損事業年度の災害損失欠損金額とされる金額（法人税法第80条第8項）の計算

法人名	通算親法人		D20	D36	D52	D68	計
	D04						
災害損失欠損金額	(1)	円	円	円	円	円	円
通算対象金額	(2)						
外分	(2)のうち災害損失の繰戻しの対象とされる金額 (1)と(2)のいずれか少ない金額	(3)					
通算	通算対象外欠損金額を超える災害損失欠損金額 (1)-(2) (マイナスの場合は0)	(4)					
災害対象損失欠損金額	前2年内事業年度の所得金額	(5)					
	既に欠損金又は災害損失の繰戻しを行った金額	(6)					
	差引 ((5)-(6)) (マイナスの場合は0)	(7)					
	前2年内事業年度の所得金額	(8)					
	既に欠損金又は災害損失の繰戻しを行った金額	(9)					
	差引 ((8)-(9)) (マイナスの場合は0)	(10)					
	差引合計額 ((7)+(10))	(11)					
	(3)を超える差引前2年内事業年度の所得合計額 (11)-(3) (マイナスの場合は0)	(12)					
	他の通算法人の(12)の合計額 ((12の計)-(12))	(13)					
	通算対象外欠損金額以外の災害損失欠損金額に係る欠損金の繰戻しの対象とされる金額 ((4の計)×(12)/(12)+(13))	(14)					円
	繰戻しの対象となる欠損事業年度の災害損失欠損金額とされる金額 ((3)+(14))	(15)					

還付所得事業年度に繰り戻す金額の明細書

(15)のうち前2年以内に開始した還付所得事業年度に繰り戻す金額	(16)	円	円	円	円	円	円
事業明細	(5)の事業年度に繰り戻す災害損失欠損金額	①					
	(8)の事業年度に繰り戻す災害損失欠損金額	②					

災害損失の繰戻還付の基礎となった金額（法人税法第80条第13項）とされるため、欠損金の繰越控除及び欠損金の繰戻還付の対象とならない金額の計算

法人名	通算親法人		D128	D140	D152	D164	計
	D116						
発生災害損失欠損金額(1)	(a)	円	円	円	円	円	円
(15)のうち前2年以内に開始した還付所得事業年度に繰り戻す金額 (16)	(b)						
(a)と(b)のいずれか少ない金額	(c)						
通算対象金額	(d)						
外分	災害損失の繰戻還付の基礎となった金額のうち通算対象外欠損金額分 ((c)と(d)のいずれか少ない金額)	(e)					
通算	通算対象外欠損金額を超える災害損失欠損金額(4)	(f)					
災害対象損失欠損金額	(15)のうち前2年以内に開始した還付所得事業年度に繰り戻す金額(b)	(g)					
	通算対象外欠損金額を超えない災害損失欠損金額(3)	(h)					
	還付所得事業年度に繰り戻す金額のうち通算対象外欠損金額以外の災害損失欠損金額分 ((g)-(h)) (マイナスの場合は0)	(i)					
	通算対象外欠損金額を超える災害損失欠損金額の合計額(4の計)	(j)					
外分	災害損失の繰戻還付の基礎となった金額のうち通算対象外欠損金額以外の災害損失欠損金額分 ((f)×(iの計)/(jの計))	(k)	円	円	円	円	円
災害損失の繰戻還付の基礎となった金額とされる金額 ((e)+(k))	(l)						